

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ふりーすてっぴ		公表日		令和8年 5月 25日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		当事業所では12畳の発達支援室が2部屋と、6畳の個室を2室設けている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		当事業所は、教員免許・臨床心理師・保育士・理学療法士・作業療法士・心理カウンセラー・看護師の有資格者を常時4人以上配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		訓練室は、学習や食事をする部屋、ゲームや運動、ごろごろできる部屋、一人でゆっくり過ごせる部屋があり、それぞれ構造化しており、設備を整えている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日当たりの良い、明るく清潔な生活空間になっている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		不安感や刺激過多、情緒不安定時には、個別スペースや静かな環境を活用し、安心して過ごせるよう6畳の個室を2部屋設けている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		定期ミーティング、ケース会議、ヒヤリハット共有、支援改善の話し合いなどに複数職員が参加している	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表や日々の連絡、面談等を通じて保護者の意向を把握し、支援内容や事業所運営の改善につなげている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		支援前後にミーティングや職員会議において、支援内容や業務改善について意見交換を行い、改善に活かしている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価の実施には至っていないが、保護者・学校・関係機関等からの意見を参考に、支援や運営の改善を行っている。	不登校支援の質向上に向け、保護者や学校、関係機関からの意見を活かしながら、外部評価の活用についても今後検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法定研修（虐待防止・身体拘束適正化・感染症対策等）に加え、発達支援や不登校支援に関する研修受講機会を確保している。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		発達支援5領域を基に、不登校支援や学校連携を含めた支援プログラムを作成し、ホームページにて公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		本人の状況や不登校の背景、家庭環境、保護者の意向等を丁寧に把握し、関係機関との情報共有も踏まえながら、個々に応じた支援計画を作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童の状況や不登校の背景、情緒面、家庭状況等について、支援に関わる職員が情報共有を行い、こどもの最善の利益を考慮しながら支援方針や計画内容を検討している。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画を職員間で共有し、児童の状況や不登校の背景、目標を踏まえながら、一貫した支援を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		医療・学校・相談支援等からの情報や、保護者聞き取り、日々の行動観察を通じて、児童の特性や情緒面、生活状況等を把握している。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	本人の状況や不登校の背景を踏まえ、「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域連携」の視点を取り入れ、学校連携や生活リズム調整、情緒面支援、進路支援等を含めた具体的支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	不登校児童の状況や興味関心、情緒面を踏まえ、学習支援、体験活動、コミュニケーション支援等について職員間で協議しながら活動プログラムを立案している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	不登校児童の心身の状態や興味関心に応じ、学習支援だけでなく、体験活動、コミュニケーション活動、外出活動等を取り入れ、活動内容が固定化しないよう工夫している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	不登校児童の状況や対人不安、情緒面に配慮しながら、安心できる個別支援と、段階的な集団活動を組み合わせた支援を実施している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	児童の当日の体調や情緒面、不登校状況等を踏まえ、支援開始前に職員間で情報共有や役割確認を行い、チームで連携して支援を実施している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	当日の児童の情緒面や対人状況、学校に関する様子等について職員間で共有し、支援の振り返りを行いながら次回支援につなげている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	来所状況や情緒面、対人関係、学習状況等を日々記録し、児童の変化や課題を把握しながら支援方法の見直しや改善につなげている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	定期的にモニタリングを実施し、児童の状況や支援目標の達成状況を確認した上で、必要に応じて放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○	不登校児童の状況や興味関心に応じ、生活リズム支援、学習・創作活動、外出体験、安心できる居場所づくり等を組み合わせた支援を行っている。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	不登校児童の気持ちやペースを尊重しながら、活動内容や学習、進路等について本人が選択・決定できる機会を設け、自己肯定感や主体性を育む支援を行っている。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	学校、相談支援事業所、医療機関等との会議には、児童の状況や支援経過を把握している職員が参加し、支援方針や課題について共有している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	不登校支援において、学校、主治医、相談支援事業所、訪問看護、行政機関等と連携し、児童や家庭の状況に応じた支援を行う体制を整えている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	学校との情報共有を行い、登校状況や支援方針、出席状況等について連携するとともに、必要に応じて連絡調整を行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	現在は不登校児童が中心であり、就学前機関との連携機会は少ないが、必要に応じて情報共有に努めている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	高校進学支援や卒業後の移行支援を実施しており、必要に応じて就労継続支援B型、訪問看護、相談支援事業所等と連携し、支援内容や配慮事項の情報提供を行っている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	児童発達支援センターと連携を図り、入所相談や支援に関する情報共有を行うとともに、必要に応じて助言等を受けながら支援の質向上に努めている。	

携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	不登校児童の心理的安全性や個々の状況を優先して支援しており、地域交流については児童の状態や希望を踏まえながら、必要に応じて検討している。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	○	必要に応じて地域の関係会議等への参加に努めており、地域連携の強化を図っている。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	不登校状況や情緒面、生活リズム、学校との関わり等について保護者と継続的に情報共有を行い、児童の課題や支援方針について共通理解を図っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	家族会や個別相談等を通じて、保護者がこどもへの関わり方を学べる機会を設け、必要に応じて情報提供や助言を行っている。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時に運営規程、支援内容、利用者負担等について説明を行い、保護者に理解いただけるよう努めている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	本人の気持ちやペース、保護者の意向を尊重しながら、不登校の背景や家庭状況等も踏まえ、支援方針について確認する機会を設けている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	不登校状況や本人の特性、支援目標等を踏まえた計画内容について保護者へ説明し、意向確認の上で同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	保護者からの子育てや不登校、発達面等に関する相談に応じ、面談や日常的な情報共有を通じて必要な助言・支援を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○	家族会や保護者同士の交流機会を設け、不登校支援や子育てに関する悩みの共有、情報交換ができるよう支援している。きょうだい支援についても必要に応じて検討している。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	保護者や児童からの相談や意見を受け止め、必要に応じて面談や情報共有を行いながら、迅速な対応に努めている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	ホームページやSNS、連絡ツール等を活用し、活動内容や行事予定、事業所からのお知らせ等について保護者へ情報発信を行っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	個人情報保護に関する規程を踏まえ、書類管理や情報共有時の取扱いに十分配慮し、適切な管理に努めている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	児童の特性や理解度、保護者の状況に応じて、伝え方や情報共有方法を工夫し、意思疎通や情報伝達に配慮している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	児童の心理的安全性や特性に配慮しながら、必要に応じて地域との関わりの機会を検討し、地域に開かれた事業運営に努めている。	
非	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	事故防止、緊急時対応、防犯、感染症等に関するマニュアルを策定し、職員へ周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備えた避難訓練等を定期的に実施しているか。	○	業務継続計画(BCP)を策定し、非常災害の発生に備えた避難訓練等を定期的に実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	保護者からの聞き取りや関係機関との情報共有を通じて、服薬、医療的配慮、てんかん発作等の状況を把握し、安全に配慮した支援を行っている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	食物アレルギーについて事前に保護者から確認を行い、必要に応じて医師の指示や情報を踏まえながら安全に配慮した対応を行っている。	

吊 時 等 の 対 応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、避難訓練、防犯・事故防止研修等を定期的に実施し、安全に配慮した支援体制を整備している。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画に基づき、災害時対応や緊急連絡体制、安全管理に関する取組について保護者へ周知し、安心して利用できる体制づくりに努めている。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット発生時には記録を作成し、職員間で共有するとともに、再発防止に向けた対応策を検討している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止に関する研修機会を確保し、職員間で支援の振り返りや情報共有を行いながら、虐待防止に向けた体制整備を行っている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		こどもの尊厳と心理的安全性を重視し、身体拘束は原則行わない方針である。安全確保上やむを得ない事態が生じた場合には、組織的判断のもと、保護者説明・同意を前提に最小限の対応を検討する。	